

第39回南部忠平記念陸上競技大会 宿泊・昼食(弁当)のご案内

この度、標記大会が釧路市におきまして開催されますことを弊社社員一同心よりお慶び申し上げます。
ご参加者の便宜を図る為、大会事務局様のご指導のもとに大会期間中の宿泊・昼食(弁当)の斡旋を
弊社にて担当させていただく事となりました。つきましては下記の取扱要項に基づき、受付をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

東武トップツアーズ株式会社 道東支店長 曾根 哲晃

大会について

大会開催会場 釧路市民陸上競技場
〒085-0064 釧路市広里13番地 大規模運動公園内(アクセス:釧路駅から車で15分)
日 程 7月5日(日)開催

宿泊について

① 宿泊のご案内(東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行です。)

- 宿泊設定日: 2026年7月4日(土)1泊 最少催行人員: 1名様 添乗員は同行しません。
 部屋タイプ: シングル・ツイン・トリプル(エキストラベッド対応を含みます)
 旅行(宿泊)代金: お一人様あたり1泊朝食付(消費税・宿泊税・サービス料込) お客様都合にて欠食された際の返金はありません。
※釧路プリンスホテルは1泊2食付きもございます。

ホテル名	記号	部屋タイプ	旅行(宿泊)代金	食事条件	会場までのアクセス
東横イン釧路十字街	A-1	シングル	11,300円	朝食付	会場まで車で20分
	A-2	ツイン	10,200円		
スマイルホテル釧路	B-1	シングル	12,400円	朝食付	会場まで車で15分
	B-2	ツイン	11,300円		
ラステイングホテル	C-1	シングル	13,500円	朝食付	会場まで車で15分
	C-2	ツイン	12,400円		
	C-3	トリプル	11,300円		
ホテルルートイン釧路駅前	D-1	シングル	16,800円	朝食付	会場まで車で20分
	D-2	ツイン	15,700円		
ホテルクラウンヒルズ釧路	E-1	シングル	13,500円	朝食付	会場まで車で15分
	E-2	ツイン	12,400円		
釧路プリンスホテル	F-1	シングル	16,800円	朝食付	会場まで車で20分
	F-2	ツイン	15,700円		
	F-3	トリプル	14,600円		
	F-4	シングル	20,860円	2食付	
	F-5	ツイン	19,660円		
	F-6	トリプル	18,560円		

- 別紙の旅行条件書を事前にご確認の上お申し込みください。必ず第2希望までご記入下さい。
○先着順の受付とさせていただきますので、ご希望のホテルや部屋タイプが満室となった場合は、
弊社にて調整の上、上記の別施設や別の部屋タイプでご案内させて頂く場合がございます。
○各ホテルの駐車場の手配は弊社では行いません。お車でのお越しの際は別途駐車代金がかかる場合がございます。
詳細につきましては宿泊施設へ直接お尋ねください。
○東横イン釧路十字街、ラステイングホテル、ホテルルートイン釧路駅前の朝食はホテルによる無料サービスとなります。
○原則、禁煙・喫煙のご指定を承ることができません。
○ラステイングホテルのツインルームは、シングルルームにソファベッドを追加した客室になります。

昼食(弁当)について

② 昼食(お弁当)のご案内【旅行契約には該当しません。】

- 弁当取扱日: 2026年7月5日(日)
 価格: 1食900円(税込)
 条件: 幕の内弁当・お茶付
※大会当日、11時頃より会場内の弁当引換所にてお渡しします。※事前予約制です。当日販売はいたしません。
※近隣に食事を取れる施設がありませんので事前予約をお勧めします。
※食後、会場内にて容器回収を行います。会場外に持出された際の処理はお客様の責任にてお願いします。

- ③ お申込方法について ※別紙の旅行条件を事前にご確認の上、別紙「宿泊・弁当申込書」でお申し込みください。
 大会参加決定後、所定の申込用紙にご記入の上、FAX 又は メールにて弊社までお申込下さい。
FAX (0155)25-0011 / E-mail tokachi-obihiro@tobutoptours.co.jp ※手配事故防止の為、電話での申込は一切受付いたしません。

申込締切日 2026年5月22日(金) (原則、先着順となりますので、予めご了承ください。)

④ 予約回答・お支払い方法について

- 上記締切日以降、**2026年6月5日(金)までに**回答書・請求書を送付しますので、請求書に記載の弊社口座宛お振込下さい。
 入金確認をもって本予約とさせていただきます。 大会期間中の現地での集金業務はいたしません。
 領収証が必要な場合は、別紙の領収証発行依頼書を印刷の上、弊社宛にFAX 又は メール送付願います。
 お支払期限 2026年6月12日(金) 振込手数料はお客様にてご負担下さい。
 お振込み先 《みずほ銀行 東武支店 当座 8699437 【口座名義】東武トップツアーズ株式会社》

⑤ 変更・取消について

- 変更・取消が発生した場合はFAX 又は メールにて承ります。電話での受付は一切いたしません。
 旅行契約成立後、変更・取消が生じた場合、下記の取消料を差し引き返金いたします。
 大会結果により取消される場合も同様に下記の取消料を差し引き返金いたします。
 お客様のご都合により、変更・取消が生じた場合、弊社営業日、営業時間内にお申し出ください。
 営業時間外のお申し出については、翌営業日の取扱いとなります。
 なお、2026年7月4日(土)は支店休業日にあたるため、変更・取消の場合は、直接宿泊施設にご連絡下さい。
 宿泊日当日の取消の場合、正午までに宿泊施設に取消の連絡がない場合は、無連絡不参加として取り扱い、100%の取消手数料を申し受けます。

宿泊取消料

取消日	旅行開始の前日から起算してさかのぼって			旅行開始の前日の解除	旅行開始日当日の解除	旅行開始後の解除または無連絡不参加
	21日目当たる日以前の解除	20日目～8日目に当たる日の解除	7日目～2日目に当たる日の解除			
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

お弁当取消料

取消日	取消料	《お客様による旅行契約の解除》
提供日前日の12時まで	無料	お客様は、いつでも上記の定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することが出来ます。なお、旅行契約の解除時期とは、当社またはお申込箇所の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた時を基準とします。営業時間外に到着した解除の連絡は翌営業日に到着したものと扱います。
提供日前日の12時以降・当日もしくは無連絡	弁当代金の100%	

《個人情報の取り扱いについて》

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させて頂く他、お客様がお申込頂いた旅行において、運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社及び大会事務局と共同利用させていただきます。

特定商取引法に基づく表記

事業者	東武トップツアーズ株式会社
販売責任者	道東支店長 曽根 哲晃
本社所在地	〒131-0045 東京都墨田区押上一丁目1番2号
お問い合わせ先	(事業所名) 道東支店 電話番号: 050-9001-6587 メールアドレス: tokachi-obihiro@tobutoptours.co.jp 窓口営業時間: 平日9:30～17:30/定休日: 土日祝
商品の販売価格	お弁当 900円(お茶付き)税込価格
商品以外の必要となる費用	消費税、振込手数料(銀行振込)
お支払方法・お支払い時期	【お支払方法】銀行振込
商品のお引き渡し時期・サービス提供の時期	2026年7月5日(日)
お申込み期間	宿泊弁当申込要項の記載をご確認ください。
販売条件	当社が取り扱う本大会専用の宿泊・弁当申込要項よりお申込みをいただいた方
お申込みの変更及びお取消し、返品・交換・キャンセルについて	取消・変更については、宿泊・弁当申込要項にてご確認ください。
欠陥・不具合等の取扱い	当日お渡し後30分以内にお申し出ください。商品(弁当・お茶)に不具合の有った場合は、返金対応いたします。

【旅行企画・実施(お申込・問合せ先) 観光庁長官登録旅行業第38号

客国 26-043

東武トップツアーズ株式会社 道東支店

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
 〒085-0016 帯広市大通南1丁目18番地 TRAD十勝ビル2階
 TEL 050-9001-6587 FAX (0155) 25-0011
 E-Mail tokachi-obihiro@tobutoptours.co.jp
 窓口営業時間 平日9:30～17:30 / 定休日: 土日祝
 担当: 田中 総合旅行業務取扱管理者: 曽根 哲晃

一般社団法人 **日本旅行業協会正会員**

ボンド保証会員

旅行業公正取引協議会 正会員

14040030101

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引の責任者です。

この旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にお問合せ下さい。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。
この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社道東支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 契約のあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに支払っていただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」の記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①~⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金への変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物が被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2~20万円、通院見舞金1~5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し付けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後にパンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は旅行地において、すみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきましては、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様の面白い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乘される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子の方法で送信する方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障をきたす恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は2026年2月25日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社
道東支店

帯広市大通南11丁目18番地 TRAD10勝ビル2階
電話番号 050-9001-6587 FAX番号 0155-25-0011
営業日 平日(定休日:土日祝)
営業時間 9:30~17:30
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者: 曾根 哲晃

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)